

2019年8月30日

東京都千代田区紀尾井町1番3号
ヤフー株式会社
代表取締役社長 川邊 健太郎

資金移動業の廃止の公告

当社は、2019年9月30日をもって、会社分割により、当社の資金移動業およびこれに付帯する業務をPayPay株式会社（住所：東京都千代田区紀尾井町1番3号）に承継させ、当社の資金移動業を廃止することとしました。

なお、やむを得ない事情で上記の2019年9月30日付のPayPay株式会社への承継が行われないこととなった場合には、当社の資金移動業は同日をもって廃止されず、当社は、同年10月1日をもって、会社分割により、当社の資金移動業およびこれに付帯する業務を紀尾井町分割準備株式会社（住所：東京都千代田区紀尾井町1番3号。同年10月1日付で商号を「ヤフー株式会社」に変更いたします。）に承継させ、当社の資金移動業を廃止することとします。

以上、資金決済に関する法律第61条第3項の規定により公告いたします。